

碧南市教育委員会 4 月定例会議事日程表

令和 6 年 4 月 1 8 日（木）
午後 2 時～
碧南市役所 4 階 庁議室

1 開会の辞

2 教育長報告

3 前回会議録の承認について

4 議 案

(1) 報告事項

- ア 3 月議会総括質疑内容及び回答について (資料 1)
(関係各課)
- イ 小中学校みどりの学校の実施について (資料 2)
(学校教育課)
- ウ 令和 6 年度「県民の日学校ホリデー」の実施について (資料 3)
(学校教育課)
- エ 教育相談事業報告について (当日資料)
(学校教育課)

(2) その他

- ア 各課報告
- イ 今後の予定
 - (ア) 総合教育会議 令和 6 年 5 月 2 8 日（火）午後 1 時から
碧南市役所 4 階 庁議室
 - (イ) 5 月定例会 令和 6 年 5 月 3 0 日（木）午後 2 時から
碧南市役所 4 階 庁議室

5 閉会の辞

報告事項ア 3月議会総括質疑内容及び回答について（関係各課）

3月議会 質問内容及び回答

課名 庶務課

議員名	質問内容	回答
岡本守正議員	2. 小中学校の給食の無償化を (1) 碧南市において、すべての小中学校の給食を無償化にすることについてお答えください。 (2) 愛知県にも、財政的な支援を制度として実施するよう求めることについてお答えください。 < 2回目質問 > 県から給食に関する補助金があるか。	年間約3億円以上の恒久的な財源が必要となり、学校の施設改修や給食センターの設備機器の更新など、優先すべき事業もたくさんあることから、現時点で、市が単独で実施することは難しい。 令和5年6月13日に閣議決定の「こども未来戦略方針」では、「学校給食費の無償化の実現に向けて、…全国ベースでの学校給食費の実態調査を速やかに行い、…具体的方策を検討する。」とあるため、今後も国の動向を注視する。 現時点で、県に対して、財政的な支援を制度化するような要望を行う予定はない。 県からの補助金はない。
山口春美議員	3. 学校の校則、体育館の空調設	

	置を (4) 体育館の空調設置に関して、愛知県の動向は。高校への設置が報道されたが。碧南市の年次計画はいつか。	県では、令和6年度から9年度までの4年間で、全ての県立高校の体育館・武道場に空調設備を整備すること、また、令和6年度予算では、私立の幼稚園、小・中学校、高等学校の体育館・武道場等の空調設備の整備に対し、国の補助に県独自で上乗せし補助を行うことについての報道がある。 市の小中学校の屋内運動場への空調設備の設置については、児童生徒の教育活動の中心となる校舎の老朽化が著しいため、校舎の改修を優先的に行っており、なかでもトイレ改修を最優先に実施している。
石川輝彦議員	1. 令和6年度施政方針について (1) 市民とともにつくる災害に強いまちづくりについて イ 避難所における満足度向上に向けた取り組みについて (エ) 避難所における空調設備の導入について	小中学校の屋内運動場は、天井が高く、室内は広く、気密性に欠けるため断熱性能も低い構造となっている。また、利用形態がさまざまであるため、空調設備の室内機を設置する場所にも制約がある

		など、空調設備を設置するための費用や技術的な課題が多いと認識している。すでに導入された他市の先行事例を参考にするなど、研究を進めていきたい。 現状、小中学校の屋内運動場への空調設備の設置については、児童生徒の教育活動の中心となる校舎の老朽化が著しいため、校舎の改修を優先的に行っており、なかでもトイレ改修を最優先に実施している。屋内運動場のエアコン設置については、大規模改修をする際に、検討する。 なお、避難所の寒暖対策については、冷暖房器具を借用する防災協定も締結しているので、被災時期により、既存のものと併せて、スポットクーラーや石油ストーブなどでの対応を考えている。
	< 2 回目質問 > 大規模改修と同時に検討とお答えがありました。その大規模改修はいつ行う計画がされているのでしょうか。お答えください。 2. 教育行政方針について	現在、屋内運動場の改修計画はないが、校舎を含めた学校施設の老朽化の状況を見ながら、屋内運動場の改修も適切に判断していく。

	イ アレルギー対応給食の提供について	具体的方策を検討する。」とあるため、今後も国の動向を注視する。 現在のところ、既存の設備や人材の中で、出来るかぎりアレルギーを含まない食材を使用するなど、アレルギーを持つ子どもたちに優しい給食の提供に努めている。 毎月行う給食物資の選定の際に、食材にアレルギー原因物質を含まない、若しくは、含まれるアレルギー原因物質の数を可能な限り減らすように配慮し、特にナッツ類の使用をなるべく控えるなど、献立に取り入れる食品や組み合わせを工夫する取り組みを行っている。 アレルギー対応給食の提供については、引き続き検討・研究する。
--	---------------------------	---

課名 学校教育課

議員名	質問内容	回答
磯貝忠通議員	2. 令和6年度教育行政方針について (1) 中高一貫校について ア 愛知県教育委員会の狙いは	中高一貫校では、チェンジ・メ

		一カー（答えのない課題に対して、失敗を恐れずにチャレンジし、社会に変化を起こす人）の育成に向けて、地域を活用した教科横断的な文理融合の探求的な学びの実現を目指している。
	イ 本市から中高一貫校への進学を希望する理由は	探求学習や課題解決学習等に力を注いでいる学校に魅力を感じている生徒や保護者が希望するようである。
	ウ 今後の学習支援体制方針に変化はあるか	中高一貫教育で入学した生徒と中学卒業後に入学した生徒の学級は異なる。中高一貫校は、6年間の探求的な学びに魅力を感じて受験する。中学卒業後の受験では、学習指導要領に則った教育を受けてからの進学で、今後の学習支援体制方針に変化はない。
	(2) スポーツ振興について	
	ア ドジャース大谷翔平選手からのグローブをどのように活用していくのか	1月15日に各小学校に届いた。体育の授業などで活用し、子どもたちが、それぞれに好きなスポーツや運動を見つけたり、生涯にわたって運動に親しむ習慣を培ったりする契機となるようにしていく。

	イ 部活動の地域移行の進捗状況は	運動部活動の地域講師の確保は、令和５年度１１９名の登録。全中学校で６２の部活動中、５０の部活動に配置。配置率は８０％を超えた。 前年度の６４名から１８５％の増員となった。 課題は、未配置の部活動への講師の配置を進めること。
山口春美議員	３．学校の校則、体育館の空調設置を (１) ２０２２年１０月に施行された「生徒指導提要」に基づいて、１年４か月間に、子どもの権利条約や生徒指導提要の教師や生徒への、学習、徹底は何度どんな形でされたのか (２) 校則の公開はホームページなどで実施したか。愛知県の高校の校則に関する動向は	教師には、現職教育等で生徒指導の意義や生徒指導体制の在り方など「生徒指導提要」の内容について周知徹底を図った。 児童生徒には、自己存在感を実感すること。相互扶助的で共感的な人間関係を創りあげること。自己決定の場を広げていく。安心して授業や学校生活が送れるような風土を、児童生徒自らがつくり上げるようにすることを大切に、日々の教育活動を行う。 市内の小中学校のホームページにおいて、校則の公開はしていない。各校の校則は、生徒手帳等に

	(3) ブレザー制服に関して、新たな拘束となることはないか「自分で考え、自分の着るものを決める」が原則となっているか	記載されている。 高校でも、昔からある校則が現在も多く残っているようだが、生徒指導提要の改訂に伴い、校則の見直しが進められているようである。 碧南市が取り入れたのは制服の選択制。従来の詰襟学生服とセーラー服に加え、ブレザータイプの制服から、自由に選ぶことが可能。夏服についても、選択の余地があり、個人の意思を反映した着こなし方が可能になる。
石川輝彦議員	2. 令和6年度教育行政方針について (1) 教師のウェルビーイングの向上を目指した取り組みについて ア 働き方改革の進捗状況と今後の進め方	市内の小中学校では、行事等を精選、見直しし、多忙化解消を図ってきた。 教師としての業務の改善を図る側面と、家庭や地域との連携をより深める側面の両方を大切にしながら、よりよい学校の在り方を探っていくことで、教師のウェルビーイングの向上を目指す。

	イ 校務D Xの取り組みの進捗状況と今後の進め方について (2) 部活動の地域移行の進捗状況と今後の進め方について	I C Tの活用として統合型校務支援システムを活用している。市内統一のシステムの導入により、校務にかかる時間の削減が図られている。 児童生徒と教員にタブレット端末が配付され、クラウドを利用できる環境が整った。 今後は、スマートフォンアプリによる出欠の確認や自動採点システムの導入についても順次検討していく。 運動部活動では、外部講師の配置が進み、専門的な指導を受けることのできる環境が整ってきた。文化部活動では、専門家による楽器塾をのべ16回開催した。 今後は、更に関係機関と連携して部活動外部講師派遣事業を進め、休日の部活動の地域移行を推進していく。
祢宜田拓治議員	2. 令和6年度教育行政方針について (1) 学ぶ目的について ア 頭と体を鍛える	授業では、実際に活動したり、ゲストティーチャーから直接学んだりするなどの工夫をしている。

		ペアトークやグループ学習で交流する場面で、柔軟で粘り強い頭を育てるようにしている。そして、生涯に渡って運動に親しむ体力の基礎を培うために、「早寝、早起き、朝ごはん」といった生活習慣を育むよう、家庭や地域との連携を図っていく。
	イ 仲間づくり、人格形成	仲間づくりが、学校の中でも外でも行われている。仲間との協力関係を築いていくことを通して、自己理解を深めることができると考える。学校では、児童生徒の人格形成の場や機会として、特別活動や学校行事を設けている。
	ウ 自己実現と社会貢献	自分以外の誰かや社会のためにできることなど、社会貢献への興味関心をもつことで、自己実現に近づいていくと考える。学校では、学級をよりよくするために話し合ったり、地域のために自分たちができることについて課題解決学習に取り組んだりする。
	エ 生き抜く力	現代社会の中で、厳しく鍛えたり、訓練したりするということが難しい時代になっている。道徳科

		の授業を中心として、粘り強くあきらめない心を持って日々を生活する力を育んでいきたいと考える。
小池友妃子議員	2. 令和6年度教育行政方針について (1) 第4期教育振興基本計画について (2) 教育内容や環境の充実について ア 少人数指導授業について	5つの基本的な方針として、①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成、②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進、③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進、④教育DXの推進、⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話が定められている。 令和5年度は8名配置（1年生に4名、2年生に4名）。市独自の措置により、幼稚園、保育園と小学校との接続がスムーズにできている。算数の授業等で、丁寧な指導を行うことが可能になっている。 課題は、幼稚園や保育園での生

		活と小学校生活のギャップを和らげることが年々難しくなっていること。外国籍で日本語がまだまだならない児童や発達障害傾向のある児童の増加による対応。
	< 2 回目質問 > 来年度どのように取り組まれていくのかをお聞かせください。	令和 6 年度は、7 名の配置を予定。幼稚園、保育園と小学校の教職員同士が連携を図るよう努める。互いに学校や園での生活の様子を見学し、共通理解が図れるようにする。
	イ 小学校外国語授業について	4 名の A L T、4 名の英語専科教員を配置。児童がネイティブの先生と一緒に学び、英語でのコミュニケーションの素地、基礎を育んでいる。 課題は、休日や学校行事等の関係で、学校間の進度に差が出てしまうこと。対策として、市内の英語専科教員と A L T による打合せ会を年間 3 回実施し、進度の確認や有効な教材の共有を行っている。
	< 2 回目質問 > 今後どのようにしていこうと	学習した内容を実際場面で活用

	思われていますか。	する機会が少ないため、A L Tを効果的に活用し、対話を通して考えや気持ちを伝え合うことの楽しさを感じられる授業の工夫をしていく。
	ウ I C T教育について	タブレット端末で児童生徒の考え方を収集し、学級全体で共有することで、自分の考えを広げ、深めることができるようになった。端末内のアプリを使ったドリル学習では、児童生徒一人一人のニーズや理解度に応じた学習に取り組むことができる。 課題は、研修や授業準備の時間の確保に苦勞すること。機器の不具合やバージョンアップへの対応に I C T支援員の力が必要なこと。児童生徒では、情報モラルにかかわる対応があげられる。
	< 2 回目質問 > 来年度の取り組み目標についてお聞かせください。	G I G Aスクール構想は、デジタル教科書の導入、全国学力学習状況調査のオンライン方式の導入、校務支援システムのクラウド化等を今後も進めていく。
	エ 金融教育について	成果は、「興味をもつことができ

	た」「金融教育を行ったこと自体に意義がある」等。 課題は、「児童生徒に分かりやすい教材が少ない」「授業時間数が足りない」等である。 現代の生産や金融などの仕組みや働きを理解すること、購入方法や支払い方法の特徴が分かり、計画的な金銭管理の必要性について理解すること等の学習を進めていく。 今年度のいじめの認知件数は、25件。他市町と比較すると少ない件数であり、スクールカウンセラーや心の教室相談員の配置により、児童生徒が悩みを相談しやすい環境が整っていることが成果。 不登校の児童生徒に対して、いかに早期発見、早期対応ができるかが今後の課題である。
< 2回目質問 > 今後の取組について教えてください。 (3) 支援の必要な児童生徒への支援の充実について ア いじめ問題や不登校問題を抱える児童生徒について < 2回目質問 > 来年度の取り組み目標についてお聞かせください。	喫緊の課題である、増加傾向にある不登校数を横ばいから減少さ

		せていくことがあげられる。学校教育課に不登校担当として2名の支援員を配置し、初期段階での対応に力を入れていく。
	イ 特別な支援を必要とする児童生徒について	現在、43名のスクールアシスタントが支援。成果は、落ち着いて学習に取り組み、集団生活に適應できるようになってきたこと。特別支援学級から通常学級への転級につながった事例もある。課題は、発達に困難のある児童生徒が年々増加しており、一人一人に応じた支援をどのように適切に行っていくかである。
	＜2回目質問＞ 来年度の取り組み目標についてお聞かせください。	令和6年度からスクールアシスタントの人数を4名増員して47名にする。スクールアシスタントの研修機会を設け、効果的な支援方法について研修を行い、よりよい支援につなげる。
	ウ 日本語教育の必要な児童生徒について	碧南市で外国にルーツをもつ子供たちの中で日本語教育を必要とする児童生徒の数は、全児童生徒数の7%を超える。日本語初期指導教室は、意思疎通に必要な日本

		語を学ぶだけでなく、日本の学校生活に適応するための第一歩として、重要な場所である。 学期に2会場、計6教室で開催しているが、保護者の送迎が難しかったり、会場校でなかったりと、理想のタイミングで通室できない状況になっていることが課題。
	< 2回目質問 > 来年度の取り組み目標についてお聞かせください。	日本語教育を必要とする児童生徒が、早い段階で、初期指導教室に通室できるように、通室者の調整をしていく。また、日本語指導担当者を対象にした研修を積極的に実施。
	(4) 学校部活動地域移行支援事業について	外部講師の充実により、夏季休業中に効果的な練習を計画、実施することができ、チームとして大きな進歩を遂げることができた。
	< 2回目質問 > 令和6年度の取り組み目標についてお聞かせください。	令和6年度から拠点校部活動を開始。自分の在籍校に希望する種目の部活動がない生徒に対し、市内他中学校で行う種目の部活動に参加できるようにする。

大竹敦子議員	3. 日本語教育が必要な児童生徒の学ぶ機会の充実について (1) 高校進学のための日本語指導教室の開設について ア 外国籍の生徒の卒業後の進路について イ 高校進学のための日本語教室の開設について (2) 発達障害等が疑われる外国籍の児童生徒も日本語初期指導を受けられるようにすべきではないか ア 選考方法および定員について	外国籍の生徒でも、日本での生活が長く、日本の生徒と変わりなく学校生活を過ごし、進学している生徒もいる。令和4年度末の進路状況は、公立の全日制3名、定時制9名、専修学校（高等課程）1名、専修学校（一般課程）1名と、対象の生徒は、全て進学をしている。 高校進学のための日本語教室の開設の予定はない。日本語指導が必要な中学校卒業後の進路未定者には、高等学校卒業程度認定試験や愛知県教育委員会あいちの学び推進課の事業である「若者・外国人未来塾」の紹介を考えている。 碧南市では、小学校の児童クラブをお借りして、学期に2教室、年6教室での日本語初期指導教室
--------	--	--

		を実施している。各教室の定員は指導者の人数の関係もあり10名程度となっている。通室者が多い学校を中心に各校のバランスを考えながら会場を選定し、通室者を決定している。ただし、小学校は、保護者の送迎が基本となっているため、送迎が難しい場合は、自分の学校の児童クラブでの開催を待たないといけない状況がある。
	イ 希望する児童生徒が全員通うことができる日本語初期指導教室のあり方について	学校から提出された希望に基づき、日本語初期指導教室を開設しているため、希望のあがってきた児童生徒が通えていないという状況はない。 発達に関わる自立の支援に加え日本語指導が必要となる児童生徒に対して、学校での自立支援と日本語初期指導を同時に行うことは、非常に難しい状況である。発達に困難を抱える児童生徒についても、学習指導に重きをおける状況であれば、積極的に受け入れていきたいと考えている。

課名 生涯学習課

議員名	質問内容	回答
祢宜田拓治議員	1. 令和6年度施政方針について (1) 安心・安全（防災・減災）について エ 行政施設（市役所、学校、病院等）での防火・避難訓練の実施状況について	市民図書館では、例年2月に避難誘導訓練、非常放送訓練や消防署への通報訓練などを実施している。昨年度の実施事例として、施設内の各場所からの避難誘導、非常放送、消火器や防火シャッター確認を行った。

課名 藤井達吉現代美術館

議員名	質問内容	回答
磯貝忠通議員	2. 令和6年度教育行政方針について (3) リニューアル後の藤井達吉現代美術館について ア 来場者数の推移と反応は	休館前の来場者数は1日平均213人に対し、今年度は1日平均194人である。3年間の休館が影響していると考えられる。しかし開催中の特別展は好調のため平均観覧者数は少し上がると予想する。来館者の反応は8割以上の方が良いと回答し、音声ガイドにつ

	イ 今後の企画は	いても好評である。 来年度の企画展は人気が高い岸田劉生の作品が出品される「春陽会誕生 100 年それぞれの闘い」が目玉の企画展である。そのほか、常設展として藤井達吉作品を通年紹介する。 企画展関連イベントとして多くの公共施設や近隣商店と連携することで、多くの方々に美術館のリピーターとなってもらい、街の回遊やにぎわいの創出につなげる。
--	----------	--

課名 スポーツ課

議員名	質問内容	回答
小池友妃子議員	1. 施政方針について (3) スポーツ振興について ア 2026 アジア大会について	これまでの取り組みとしてアジア大会組織委員会へ1名の職員を派遣している。また、碧南駅前周辺を整備し、アジア競技大会を契機とした、まちの活性化につなげていきたい。 今後は、参加国とのフレンドシップ事業や聖火リレーなども予定されており、組織委員会と協力し

		ながら、アジア競技大会の機運を高めていく。
--	--	-----------------------

報告事項イ 小中学校みどりの学校の実施について（学校教育課）

令和 6 年度小学校みどりの学校の実施について

- 1 日 時 令和 6 年 6 月 1 0 日（月）～令和 6 年 6 月 1 4 日（金）
- 2 場 所 岡崎市千万町町字大平田 1 7－5
愛知県野外教育センター
- 3 参 加 者 市内小学校 7 校の 5 年生全員 6 2 6 名
（別添の令和 6 年度みどりの学校日程のとおり）
- 4 経 費 宿泊料等 4, 3 3 5, 1 0 0 円
内 訳
宿泊代 児童 4, 7 5 0 円
引率者 5, 6 0 0 円
その他
キャンプカウンセラー代 3 1, 1 0 0 円 （1 人当り）
キャンプファイヤー代 1 2, 7 0 0 円 （1 校当り）
活動用消耗品 8, 0 0 0 円 （1 校当り）

バス借上料 3, 1 3 3, 6 8 0 円
（1 クラスにつき 1 台配車）
※児童については全額を市が負担、引率者は県旅費支給分を徴収する
5. そ の 他 開校式出席者（6 月 1 0 日） …… （ 教育委員 ）
（ 学校教育課 ）

※ 2 4 年度から開校式のみ出席

令和6年度中学校みどりの学校の実施について

1. 日 時 令和6年6月2日（日）～令和6年6月12日（水）
 2. 場 所 豊田市小滝野町坂38番地25
愛知県旭高原自然の家
 3. 参 加 者 市内中学校5校の2年生全員 649名
（別添の令和6年度みどりの学校日程のとおり）
 4. 経 費 宿泊料等 6,663,682円
内 訳
宿泊代 生徒 8,278円
引率者 10,098円
その他
キャンプカウンセラー代 10,000円（1人当り）
キャンプファイヤー代 20,000円（1校当り）
施設利用料 3,350円（クラス数で積算）
活動用消耗品 15,000円（1校当り）

バス借上料 3,148,200円
（1クラスにつき1台配車、有料道路料含む）
※生徒については全額を市が負担、引率者は県旅費支給分を徴収する
 5. そ の 他 開校式出席者（6月2日） ……（ 教育委員 ）
（ 学校教育課 ）

※24年度から開校式のみ出席

令和6年度みどりの学校日程

小学校（令和6年6月10日～14日）

日	1 0	1 1	1 2	1 3	1 4			
曜日	月	火	水	木	金			
参加校	┌大浜小┐┌中央小┐┌鷺塚小┐┌新川小┐ ┌棚尾小┐┌日進小┐┌西端小┐							
学級(車両)数	新川小4	中央小3	大浜小3	棚尾小4	日進小2	鷺塚小4	西端小2	22学級
参加人員	123	82	89	110	47	109	66	626人

令和6年度みどりの学校日程

中学校（令和6年6月2日～6月12日）

日	6/2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
曜日	日	月	火	火	水	木	金	土	日	月	火
参加校	「東中」 「南中」 「新川中」 「西端中」 「中央中」										
学級(車両)数	新川中4	中央中3	南中6	東中4	西端中2	19学級					
参加人員	134	93	203	153	66	649人					

資料 3

報告事項ウ 令和6年度「県民の日学校ホリデー」の実施について（学校教育課）

令和6年4月〇日

保護者の皆様

碧南市立〇〇学校長 〇〇 〇〇

令和6年度「県民の日学校ホリデー」の実施について

春陽の候 保護者の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動について格別の御高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、令和5年3月に、愛知県が休み方改革プロジェクトを発表しました。その中で、子どもの休みを契機に家族と一緒に休める仕組みづくりとして、11月下旬のあいちウィークの期間中の1日を県民の日学校ホリデーに指定し、新たな県内の公立学校の休業日を創設するものです。

つきましては、令和6年度の実施を下記のとおりとしますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

- 1 実施期日 令和6年11月22日（金）
- 2 実施内容 令和6年11月22日（金）を休業日とし、学校教育法施行令第29条の「体験的学習活動等休業日（家庭及び地域における体験的な学習活動と、その他の学習のための休業日）」になります。
※欠席の扱いにはなりません。

この件に関する御質問等のお問い合わせは、学級担任または教頭（〇〇－〇〇〇〇）までお願いいたします。

報告事項エ 教育相談事業報告について（学校教育課）

当日資料のとおり